

# 高知市職員採用資格試験案内

## 任期付短時間勤務職員(司書・学芸員)

〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号

高知市 教育委員会 教育政策課

☎ 代表(088)822-8111

直通(088)823-9478

ホームページ: <https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/75/>

高知市教育委員会では、「オーテピア高知図書館（市民図書館本館）」において、カウンター運営等の司書業務を担う人材、及び貴重資料の整理等を行う学芸員業務を担う人材を求めています。

### ◎任期付短時間勤務職員とは？

「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」に基づき、任期を定めて採用され、1週間あたりの勤務時間が常勤職員に比べて短い職員となります。（任期は原則3年間となります。）

※ 勤務時間は、週31時間、4日勤務となります。

※ 配属先、業務の進捗状況により、土日祝日勤務、時間外勤務もあります。

※ 勤務条件等の詳細については、3ページをご覧ください。

## 1 受付期間 令和7年8月14日（木）～ 令和7年9月4日（木）

※郵送の場合は令和7年9月4日（木）までの消印有効

## 2 試験区分・採用予定人員・職務内容及び受験資格

| 区分         | 職種     | 採用予定人員 | 職務内容  | 受験資格   |
|------------|--------|--------|---|--|
| 任期付短時間勤務職員 | A. 司書  | 2名程度   | <オーテピア高知図書館><br>案内カウンター(予約管理, 資料貸出業務等) 運営及び資料デスク (図書紹介, 利用者登録等) 運営等の業務に従事します。   | 次の要件を全て満たす人<br>(1) 昭和41年4月2日以降に生まれた人<br>(2) 司書又は司書補資格を有する人<br>(3) 図書館における職務経験が令和7年8月1日現在で1年以上ある人 |
|            | B. 学芸員 | 2名程度   | <オーテピア高知図書館><br>貴重資料の整理, 企画展示等の企画・立案・実施補助, カウンター業務を含む利用者への対応及びレファレンス等の業務に従事します。 | 次の要件を全て満たす人<br>(1) 昭和41年4月2日以降に生まれた人<br>(2) 学芸員資格を有する人   |

(注)

- (1) 同じ受付期間にて高知市が実施する、高知市職員採用資格試験（消防職員を除く。）との併願も可能です。
- (2) 上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。
  - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ② 高知市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ③ 日本国憲法施行の日（昭和22.5.3）以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
  - ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人以外）

### 3 申込方法

申込書及び採用志望票（ホームページから日本産業規格A列4番の用紙に印刷可。片面ずつ印刷し、両面印刷はしないでください。）に必要事項を記入の上、写真貼付欄に写真（申込み前6か月以内に撮影されたもので、縦4cm～6cm、横3cm～4.5cm）を貼り、持参又は郵送のいずれかの方法によりお申込みください。

なお、申込書及び採用志望票への記入は、ペン又はボールペン（摩擦熱により容易に消去できるペンやパソコン等による文字入力はしないでください。）を用い、かい書で、ていねいに書いてください。

#### 【持参による申込み】

|      |  |
|------|--|
| 受付時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで<br>※ 土曜日、日曜日、祝日を除く。             |
| 受付場所 | 高知市役所たかじょう庁舎3階 教育政策課<br>(〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号) |

#### 【郵送による申込み】

令和7年9月4日（木）までの消印があるもの限り受け付けます。送信用封筒の表に「採用資格試験受験」と朱書し、返信用封筒（受験票送付先の住所及び氏名を明記し、110円分の切手を貼付した定形封筒（縦14～23.5cm、横9～12cm）に限る。）を同封の上、必ず簡易書留にて差し出してください。

簡易書留の控えは、受験票が届かないときの確認手段となりますので、必ず保管しておいてください。なお、この郵送方法によらない場合の事故については責任を負いません。

〈送付先: 〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号 高知市教育委員会 教育政策課〉

※ 受験票は、申込受付後、順次送付しますが、9月12日（金）頃までに未着の際は、教育政策課へ照会してください。（☎直通088-823-9478）

### 4 試験の日時・場所及び試験方法等

#### (1) 第1次試験

| 職種              | 科目   | 内容  |
|-----------------|------|---|
| A. 司書<br>B. 学芸員 | 書類試験 | 実務経験の実績や研究などで培われた任期付職員として必要な意欲及び能力、文章表現力等をみるための試験<br>※ 申込時提出の採用志望票を評価し、採点します。 |

#### (2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して行います。試験日時・会場等詳細については、第1次試験合格発表等の際にお知らせします。

| 職種              | 科目            | 内容                             | 試験日時・場所                        |
|-----------------|---------------|--------------------------------|--------------------------------|
| A. 司書<br>B. 学芸員 | 適性検査<br>(択一式) | 任期付職員として必要な事務適性を有するかどうかについての検査 | ◎試験日時<br>令和7年10月23日（木）         |
|                 | 個人面接          | 主として人物の人柄や性格等についての個別面接を行います。   | ◎場所<br>オーテピア<br>(高知市追手筋二丁目1-1) |

## 5 資格調査

第2次試験受験者の受験資格の有無、履歴書記載事項の真否等について調査します。

## 6 合格発表

|               |   |
|---------------|---|
| 第1次合格発表       | 合格者の受験番号を高知市役所東側掲示板に掲示するとともに、高知市教育政策課ホームページ ( <a href="https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/75/">https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/75/</a> ) に掲載しますので、ご確認ください。また、合格者の方には、合格通知とともに、第2次試験の試験日時・会場等詳細について通知します。 |
| 令和7年10月10日(金) |   |
| 最終合格発表        | 合格者の受験番号を高知市役所東側掲示板に掲示し、高知市ホームページに掲載するとともに、合格者の方に通知します。   |
| 令和7年11月14日(金) |   |

※ 不合格の方へは全員（ただし、全ての試験科目を受験しなかった方は除く。）に総合得点、順位、受験者数、合格者数を記載した試験成績を通知します。

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和8年4月1日に「任期付職員採用候補者名簿」に登載され、登載の日から原則として1年間（本人の状況によっては削除されることがあります。）任期付職員として採用の資格が与えられます。  
受験資格がない場合や、履歴書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) 地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

## 8 給料等勤務条件

| 身分        | 任期付短時間勤務職員(司書・学芸員)  |
|-----------|---|
| 勤務時間等     | 週31時間勤務<br>(1日あたり7時間45分、週4日勤務。土曜・日曜・祝日の勤務あり)<br>※ 午前8時30分から午後8時15分の間で7時間45分のシフト勤務   |
| 給料        | $\frac{(220,000\text{円} \sim 241,400\text{円}) \times 31}{38.75}$<br>※ 民間企業等における職務経験年数、最高学歴等を考慮して、一定の基準に基づき決定されます。<br>※ 例えば、22歳で大学を卒業し、採用職種と同様の職務経験が5年ある場合は、19万円程度となります。<br>※ なお、給与改定により変動する場合があります。 |
| 給料以外の主な手当 | 通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当<br>※住居手当、扶養手当、退職手当等は支給されません。  |
| 社会保険等     | 健康保険（共済）・厚生年金・雇用保険  |
| 任期        | 原則3年間   |
| 年次有給休暇    | 最大16日/年（雇用期間に応じて）<br>(例) 10月採用の場合、採用年のみ4日   |

